基本目標 5

活用して保全する環境

5ー（1）自然環境の保全と再生可能エネルギーの利活用の推進

5年後に目指す姿

再生可能エネルギーと自然環境の調和を図りつつ、地域特性を生かした脱炭素社会を推進します。持続可能な未来を築くため、再エネと地域との共生と住民理解の深化を目指します。

現状と課題

現　状	課　題
❶ 再生可能エネルギー施設の稼働 風況の良い地域を活用した複数の発電施設が既に稼働しています。また、町の再生可能エネルギー基本計画に基づき、売電利益の一部を基金化し、農林漁業振興へ活用するなど、再生可能エネルギーと地域が共生する形で事業が進められています。	**❶ 住民合意形成の不足** 発電施設建設により、地域住民が不安を抱く事案も見受けられます。そのため、事業を実施する場合には、地域住民との合意形成を図り、十分な理解と納得を得る努力が求められています。
❷ 気候変動の影響拡大 気候変動により海水温の上昇や異常気象が増加し、特に地域の基幹産業であるホタテ漁に深刻な影響が出ています。日常生活においても記録的な暑さや線状降水帯の発生など、安全を脅かす災害が身近なものとなっています。	**❷ 気候変動への対応不足** 大雨や台風など気候変動による災害リスクが増大しています。防災・減災の観点から地域の安全性を高める取組が必要です。

取　組

1　自然・地域と再生可能エネルギーとの共生

青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例や町再生可能エネルギー基本計画に基づき、地域と再生可能エネルギーが持続可能な形で発展していくことを基盤とした脱炭素社会の実現を目指します。

2　気候変動に強い地域づくり

気候変動の影響に対応するため、防災・減災策を推進します。地域のレジリエンス注を高めることで、安心して暮らせるまちを実現します。

指　標

再エネ事業に関する町への苦情件数（件／年）

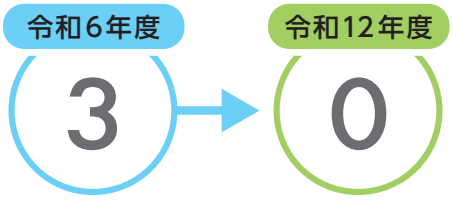

気候変動適応策（海水温モニタリング、養殖改善策など）の実施数

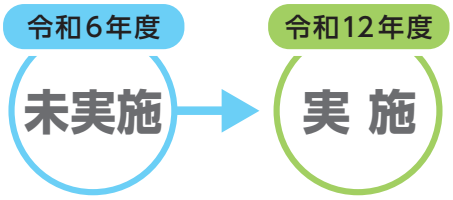

5ー（２）廃棄物処理とリサイクルの推進

5年後に目指す姿

町民一人ひとりが、主体的に正しい分別とリサイクルに取り組むための意識の醸成を図ります。不法投棄が抑制され、清潔で持続可能な地域を実現します。

現状と課題

現　状	課　題
❶ 分別意識の浸透不足 資源ごみの回収を広報等で周知していますが、まだ町民全体に浸透しているとは言えず、リサイクル率の向上に結び付く大きな成果が出ていない状況です。	**❶ プラスチック分別精度の向上** リサイクル促進に向け分別収集を周知しているものの、未だ非適合物が７％混入しており、プラスチック資源化の条件を満たすための正しい分別周知の強化が必要です。
❷ 不法投棄が続く地域現状 冷蔵庫やテレビ、洗濯機など大型廃棄物の不法投棄が毎年発生し、町職員が回収を行っているのが現状です。	**❷ 不法投棄防止の体制整備** 毎年不法投棄が発生しており、監視や抑止の体制が不十分です。発生防止策や住民の協力体制の整備が急務となっています。
❸ 家庭ごみ排出量の減量化が必要 家庭ごみの一人当たりの排出量が多いのが現状です。	**❸ ごみ減量化の体制整備** 生ごみ減量化を一層進めるためには、補助制度の導入など、従来とは異なる新たな切り口による取組を検討していく必要があります。

取　組	指　標
1　正しい分別促進とリサイクル率向上 令和５年度からプラスチックごみの分別収集を開始し資源化を進めています。今後は周知や啓発を強化し、町民が正しくごみを排出できる体制を整備します。衣類回収や分別アプリ導入で利便性を高め、リサイクル率向上を図ります。	リサイクル率（％／年） 令和6年度 9.0 → 令和12年度 16.0
2　不法投棄防止と監視体制の充実 不法投棄対策委員の巡回や県との連携に加え、町民参加型監視やLINEでの情報共有を推進します。自治会によるごみステーション管理や高齢者支援も進め、住民と行政が協力して不法投棄のない地域づくりを目指します。	不法投棄件数（件／年） 令和6年度 11 → 令和12年度 0
3　３つの「きる」運動の推進 「食材は使い切る」、「作った料理は食べきる」、「生ごみは水気をきる」という食品ロス削減を目指した３つの「きる」運動を広く周知するため、町広報誌等で周知を行い、ごみ減量化を推進します。また、他市町村で実施しているコンポスト購入費補助金などの導入を検討します。	１人当たりの生活系ごみ排出量（ｇ／日） 令和6年度 683 → 令和12年度 478